

2012

地歴最新資料

第14号 (2012年4月15日現在)

INDEX

2011年4月～2012年4月のおもなできごと・TOPIC! 2

世界史

特集 辛亥革命と日本人 3

広島大学名誉教授 曾田 三郎

(第一学習社 新課程『高等学校 世界史A』教科書 著作者代表)

①「アラブの春」とその後 5

日本史

特集 日本近代史における軍隊の役割について 6

広島大学大学院総合科学研究科教授 布川 弘

(第一学習社 新課程『高等学校 日本史A』教科書 著者)

②元寇の沈没船発見 8

③日本初の「世界記憶遺産」登録 8

地理

特集 新課程「地理A」における災害と防災 9

茨城大学名誉教授 朝野 洋一

(第一学習社 新課程『高等学校 地理A』教科書 著作者代表)

④ジオパークに行ってみよう! 11



第一学習社

2011 年 4 月～2012 年 4 月のおもなできごと

(注) 敬称略。○内の数字は月を示す。下線部

①～④は解説の掲載を示す。

政治	社会・文化	国際情勢
2011 年 ④12 日, 経済産業省原子力安全・保安院が福島第一原子力発電所事故の国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES) の暫定評価を最悪のレベル 7 と発表。 ④22 日, 政府が福島県飯館村など福島第一原子力発電所から半径 20 km 圏外の地域を計画的避難区域に設定。 ⑤20 日, 地方議員年金の廃止法が成立。6 月 1 日, 施行。 ⑤24 日, 1967 年に発生した布川事件について 43 年目の無罪判決。 ⑥3 日, 大阪府で全国初の「君が代起立条例」成立。 ⑥17 日, 津波対策推進法成立。 ⑥20 日, 復興庁の創設などを定めた復興基本法成立。 ⑦29 日, 復興基本方針決定。 ⑧30 日, 菅内閣総辞職。民主党の野田佳彦代表が第 95 代首相に就任。 ⑨2 日, 野田内閣発足。 ⑪11 日, 野田首相が環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉参加を表明。 ⑫22 日, 外務省が日中国交正常化や沖縄返還などに関する外交文書 126 冊を公開。 2012 年 ①13 日, 野田改造内閣発足。 ②10 日, 復興庁発足。 ④1 日, 熊本市が政令指定都市に移行。全国で 20 番目	2011 年 ⑥8 日, 古川聡宇宙飛行士らを乗せたロシアのソユーズロケット打ち上げ成功。11 月 22 日, 古川宇宙飛行士帰還。 ⑥24 日, 小笠原諸島が世界自然遺産に登録。 ⑥ <u>③25 日, 山本作兵衛が炭坑の様子を描いた絵画などが世界記憶遺産に登録。</u> ⑥26 日, 岩手県の平泉が世界文化遺産に登録。 ⑦17 日, サッカー女子ワールドカップで, 日本代表チーム・なでしこジャパン優勝。8 月 18 日, 国民栄誉賞受賞。 ⑦24 日, 岩手・宮城・福島を除く 44 都道府県で地上デジタル放送に完全移行。 ⑨18 日, 高知県室戸地域が世界ジオパークに認定。 ⑩ <u>②24 日, 琉球大学などの研究チームが, 長崎県松浦市の鷹島沖海底で, 元寇で沈没した船の発見を発表。</u> 2012 年 ①25 日, 政府が富士山と鎌倉の世界文化遺産への推薦を正式決定。 ②4 日, ローザンヌ国際バレエコンクールで高校生の菅井円加が優勝。 ②29 日, 東京スカイツリー完成。自立式電波塔として世界一の高さに。 ④1 日, 岩手・宮城・福島で地上デジタル放送に完全移行。 ④ <u>④4 日, 日本雪氷学会が北アルプス立山連峰で日本初の氷河の現存を発表。</u>	2011 年 ⑤1 日, オバマ大統領がアルカイダ指導者のウサマ=ビンラディンの殺害を発表。 ⑥24 日, クロアチアの EU 加盟が決定。2013 年 7 月に 28 番目の加盟国へ。 ⑦9 日, 南スーダン独立。14 日, 193 番目の国連加盟国に。 ⑦23 日, 中国の高速鉄道で自爆騒動発生。死者多数。 ⑧ <u>①23 日, リビアのカダフィ独裁政権崩壊。</u> ⑩7 日, リベリアのサーリーフ大統領, リベリアのボウイー, イエメンのカルマンがノーベル平和賞受賞。 ⑩20 日, リビアの国民評議会がカダフィの死亡を発表。11 月 22 日, リビア暫定政府発足。 ⑩29 日, タイの大洪水により首都バンコクが冠水。大型工業団地の水没など被害が拡大。 ⑩31 日, 国連人口基金 (UNFPA) の推計で, 世界人口が 70 億人に到達。 ⑩31 日, ユネスコがパレスチナの加盟を承認。 ⑫12 日, カナダが京都議定書からの脱退を表明。 ⑫14 日, オバマ大統領がイラク戦争の終結を宣言。18 日, イラク駐留米軍の撤退完了。 ⑫16 日, 世界貿易機関 (WTO) がロシアの加盟を承認。 ⑫19 日, 北朝鮮が金正日総書記の死亡を発表。後継者は金総書記の三男・金正恩。 2012 年 ③4 日, ロシア大統領選挙でプーチン首相当選。 ④1 日, ミャンマー連邦議会補欠選挙で, 野党・国民民主連盟 (NLD) が圧勝。 ④11 日, 金正恩が第一書記に就任。

TOPIC!

●ミャンマー議会補欠選挙で野党の勝利 世界史

2012 年 4 月 1 日, ミャンマー議会補欠選挙でアウンサンスーチー率いる野党・国民民主連盟 (NLD) が圧勝し, スーチー自身も当選した。ミャンマーでは 2011 年 3 月の新政権発足以来, 政治犯の釈放や, 民主化勢力・少数民族との対話が進められてきた。選挙には勝利したものの, NLD の獲得議席は上下両院議席の 1 割にも満たず, 事実上の軍支配は変わらないとの声もあるが, 「自由で公正な選挙」がおこなわれたとして, 欧米を中心に経済制裁の緩和が検討され始めている。

●高松塚古墳壁画発見から 40 年 日本史

2012 年 3 月, 文化庁は, 高松塚古墳 (奈良県明日香村) の修復中の壁画を公開した。1972 年 3 月 21 日, 調査チームが盗掘坑から石室の壁に描かれた壁画を発見した。2012 年はこの発見から 40 年目にあたる。2004 年頃に壁画の劣化が表面化, 2007 年に石室の解体作業がおこなわれた。壁画の修復作業は, 現在でも継続している。今回公開された壁画は, カビが除去され汚れは全体的に薄くなったが, 作業の進行状況は全体の 25% で, 今後 5 年を要する見通しである。

●日本初の氷河 地理

2012 年 4 月, 日本雪氷学会は, 立山カルデラ砂防博物館が発見した, 北アルプス立山連峰 (富山県 剣岳^{つるぎだけ}の三ノ窓雪渓と小窓雪渓, 雄山の御前沢雪渓^{おやま ごぜんざわ}にある 3 つの氷体を, 日本初の氷河として認定した。氷河は, 夏でも雪が残る雪渓の下^{つるぎだけ}の巨大な氷体が, 重力によって長期に渡って流動していることが条件で, これまで極東アジアではロシアのカムチャツカ半島以南には現存しないといわれていた。氷体の動きを GPS で観測した結果, 今回の認定となった。

●辛亥革命百周年をめぐる新聞報道

昨年は辛亥革命百周年の年にあたり、さまざまな記念行事が開かれた。『毎日新聞』(2011年10月10日)の報道によれば、北京の人民大会堂では、10月9日に辛亥革命100周年記念大会が開かれ、胡錦濤国家主席をはじめとする要人が出席した。同紙が伝えた胡主席の演説の骨子のなかで重要な点は、中国共産党員は孫文による革命の最も忠実な継承者であると指摘したこと、孫文や辛亥革命の先駆者に恥じぬ貢献をし、中華民族の復興を実現するために奮闘するように呼びかけたことである。同じ紙面では、台湾の馬英九総統が中央研究院で行った演説も紹介されており、馬総統は、孫文が追求してきた自由と民主が台湾で実現したことを強調した。この2人の演説は、ともに孫文の継承者であることを自認しつつも、継承すべき価値や目標に対する認識は異にしており、胡主席は中華ナショナリズムを、馬総統は近代政治・社会原理を強調しているのである。

この2人の演説には、現在の政治をめぐる双方の関係が反映されている。胡主席の側からすれば、中華ナショナリズムに基づく中台統一の提起であり、馬総統の側からすれば、政治面での近代化の要求ということになる。同じく辛亥革命百周年に祝意を示しつつも、現代政治との関係ではその意義への理解を異にするという両者の立場は、学問の世界においても見られる。『毎日新聞』(2011年7月1日)に掲載された「辛亥革命100年」という記事では、辛亥革命の意義に関する2人の学者の意見を掲載している。中国社会科学院近代史研究所の学者は、帝国主義の圧迫からの民族の解放と社会の発展の第一歩を踏み出したことに、辛亥革命の意義を求めている。一方、台湾の政治大学の学者は民主化という観点から辛亥革命の意義をとらえ、それを実現できていない中国の政治を批判している。

一世紀前のことであるにもかかわらず、このように辛亥革命の評価は現代政治と強く関わっているが故に、時に個人にまで影響が及ぶことがある。その典型的な事例が、広東で起きた雑誌社の社長解任事件であろう。『朝日新聞』(2011年8月19日)に掲載された「広東誌社長、異例の解任」という記事は小さいものではあるが、中国の辛亥革命観について重要な問題を伝えている。この記事が伝えるところでは、解任の理由となったのは、雑誌に掲載された台湾の学者に対するインタビューの内容である。この学者は辛亥革命に関して、単純な善悪で割り切るべきではないとし、具体的な例として、孫文と袁世凱という人物をあげたということである。単線的な革命史観による中国近現代史像の見直しが始まってすでに久しいが、これは歴史教育の場においても考慮されるべき発言であろう。

辛亥革命には、日本も深い関わりをもっていた。清朝が倒壊し、中華民国が建国されるという大きな政治変動に対して、日本の政府がとった政策は、同盟の相手国であったイギリスとは対照的で、立憲君主国としての清国を維持するというものであった。この政策に固執したが故に、日本の対中国政策はイギリスに後れをとってしまう。一方、日本の民間においては、革命を支援した人々が多数いたことがよく知られている。『朝日新聞』は2012年3月3日から、「孫文がいた」という記事を連載したが、その初回の記事で、孫文と関係のあった日本人の数が1236人に上るという調査結果を紹介している。この調査を行ったのは孫文記念館であり、結果は『孫文・日本関係人名録』として2011年に発刊された。

『毎日新聞』(2011年7月26日)に掲載された「孫文支えた日本人」という記事は、梅屋庄吉、宮崎滔天、山田良政・純三郎兄弟という計4人の日本人を取り上げている。この4人は孫文支援者としてよく知られているが、当時の日本人の辛亥革命への関わり方は多様であった。この『人名録』には、副島義一、寺尾亨という2人の人物が出てくる。両者に共通しているのは、孫文を臨時大総統とする南京の臨時政府に設置された法制院の法制顧問となり、中華民国臨時約法の制定に関与したとされている点である。臨時約法は仮の憲法であり、誕生したばかりの中華民国の法制整備を規定する基本法に相当するものであった。辛亥革命の目標は、単に清朝を倒すのではなく、共和制の中華民国を建設することにあった。革命後の建国という観点からすれば、憲法の制定は何よりも重要な課題であった。

●中華民国臨時約法の制定と日本人法学者

吉野作造は『支那革命小史』(1917年)のなかで、臨時約法の草案を作成したのは宋教仁であり、議会議限の強い基本法であることを指摘している。宋教仁の役割を重視する点は現在の研究者にも継承されているが、なぜ議会議限の強い基本法が制定されたのかという点も含めて、再検討すべき問題はまだまだ多くある。臨時約法の制定が進められつつあった頃の宋教仁は法制院の総裁という地位にあったが、その法制顧問に就任していたのが副島義一と寺尾亨である。副島は早稲田大学教授で憲法学を、寺尾は東京帝国大学教授で国際法を担当していた。彼らが中国に渡ったのは1911年12月の中旬であり、立憲国民党の代議士であった犬養毅の働きかけによるものであった。

当時の中国では、清朝の打倒を目指す革命の動きが拡大する一方で、袁世凱が内閣総理大臣として北京の政界に復帰して組閣し、南北間の妥協・統一の気運も生まれ始めていた。イギリスは共和制への移行と袁世凱の大総統就任を

予測しつつ対中国政策を進めていたが、犬養らが中国に渡った動機は、南方の革命勢力が北方との妥協・統一に傾くのを阻止することにあった。しかしこの目的は実現せず、犬養は帝国議会開会のために帰国したが、残った副島と寺尾は、大總統に就任することになった袁世凱の権力を法制面から制約する作業に関わるようになった。

臨時約法の制定は、1912年2月初旬から南京の議会である参議院において進められた。臨時約法案として、同院の起草委員会が提案したのは「大中華民國臨時約法草案」であるが、一方、宋教仁を総裁とする法制院は「中華民國臨時組織法草案」を提出した。両者の違いは主に行政府に関する規定にあり、前者は大總統制を、後者は内閣制を採用している。共通している点は議会の権限が強いことであり、大臣に相当する国务各員の任命には議会の同意が必要であり、その議会の解散規定は盛り込まれていなかった。宋教仁の秘書として活動していた北一輝は、議会権限を強く規定する理由を聞いたところ、宋は袁世凱が大總統に就任することへの備えであると答えていた。

1912年3月に公布された中華民國臨時約法は、法制院が起草した組織法草案の一部を取り入れてはいたが、原案に相当するのは参議院の起草委員会が提出した臨時約法草案であった。公布された臨時約法は、中華民國の現実の政治に対して二つの問題をもたらした。一つは、行政府内部における大總統と国务総理の権限争いであり、後の第一次世界大戦への参戦をめぐる大總統黎元洪と国务総理段祺瑞の争いは、単に人物間の対立や日本の政策に起因するのではなく、臨時約法に基づく法制上の原因もあった。もう一つは組閣の困難であり、大總統独裁的な体制を可能にする中華民國約法(1914年5月)が公布されるまでの間、短命な内閣が頻繁に交替した。

法制院の法制顧問に就任した副島と寺尾は、中国に渡った当初から議会の権限が強い基本法を構想していたわけではなかった。当時の革命勢力の機関紙という性格を有していた『民立報』は1911年12月23日と24日付の記事で、上海に在留している2人の法学博士が中華民國臨時政府組織大綱の内容を批判したことを伝えていた。この中華民國臨時政府組織大綱は、臨時約法が公布されるまでのあいだ有効であった臨時政府の組織法である。この記事は『民立報』独自の取材によるものではなく、日本語新聞の『上海日報』の記事を翻訳して転載したものである。ここに出てくる2人の法学博士とは、副島と寺尾のことと考えられる。それは2人が上海に着いたのが、この記事から約10日前であり、帰国した後の副島が、講演や論文のなかで記事の内容と同じ趣旨のことを語ったり、書いたりしているからである。

中華民國臨時政府組織大綱に対する批判にうかがえる、この時の副島と寺尾の主張は、連邦制国家の形態を採用し

ないこと、議会の権限を縮小すること、逆に大總統の権限を強化すべきで、国务員の任命に対する議会の同意は必要がないこと、国务総理を設置すべきであることの4点にまとめられる。ところが副島と寺尾が法制顧問として作成にかかわった法制院の組織法草案は、この主張とは逆で、議会権限が強い内容となっているのである。もちろん可能性としては、副島や寺尾の主張が草案作成にいかされなかったとも考えられるが、実際はそうではなかった。袁世凱の大總統就任を予定した南北間の妥協・統一が進むなかで、彼らも宋教仁と同じような考えに傾いていったのである。このことは、彼らの帰国後の言論から判明する。

黒龍会が編纂した『東亜先覚志士記伝』によれば、臨時約法の制定にあたって寺尾らは大總統権限の縮小と議会権限の拡大を主張したのであるが、その理由は、野心を有する者が大總統になる場合を予想し、その専横を防ぐことにあった。副島も1912年5月に行った「支那雑感」という講演のなかで、大總統の権限を強くし、議会は諮問機関程度の役割にとどめるべきであるという当初の考えを変えた理由を、次のように語っていた。当初の考えで憲法を制定すると、公平ではなく専制を好む大總統が出現した場合に非常な弊害が生じるために、大總統の権限を議会によって制約するようにした。あわせて、孫文が大總統である時期は、議会に強い権限を与えても、彼の意思に反した議決をする恐れは少ないから、問題は生じないとも述べていた。ここに見られるのは、大總統に就任する人物に備えた憲法制定の姿勢であり、彼らが専制性を懸念していた人物は、いうまでもなく袁世凱であった。

後に寺尾自身が臨時約法を「対人憲法」と称しているが、このような法学者らしからぬ法制整備の姿勢は、彼らのアジア主義的思考によって生じていた。副島には、中国に渡る前から一貫したテーマがあった。それは東洋の平和であり、その実質は中国の平和であった。この中国の平和を維持する責務は、日本人を含む「東洋人」にあった。また寺尾は帰国後の「支那問題を論ず」という講演のなかで、アメリカのモンロー主義に言及した後で、東アジアは東アジアの人々のものであり、そこから欧米の勢力を駆逐したいという希望を述べていた。しかし中国の政治の現実には、彼らの期待とは逆の方向に進んでいた。袁世凱大總統の下での南北間の妥協と中華民國の統一を促進していったのは、イギリスだったのである。

宋教仁らの革命勢力は国内の対立関係から、法制顧問の日本人法学者たちは東アジアをめぐる国際関係から、大總統に就任する袁世凱の権力を制約する意図をもって臨時約法の制定に関与したのである。しかしこのような意図の影響を受けて制定された臨時約法は、中華民國の統一と政治の安定に寄与することはなく、第一次世界大戦が終結する頃には、その法的有効性を喪失することになった。



「アラブの春」とその後

●2011年の「アラブの春」

2011年のアラブ諸国における一連の民衆蜂起は、1968年の「ブラハの春」になぞらえて、欧米メディアの間で「アラブの春」とよばれ、日本でもこの呼称が定着している。「アラブ民衆革命」との呼称もある。「アラブの春」の背景には、アラブ諸国における人口増と若者の失業問題があるが、失業や貧富の差を深刻化させた長期独裁政権の不正義に対する民衆の異議申し立てが、各国の民衆蜂起に共通する要因であったとみられている。

「アラブの春」の幕開けとなったチュニジアの「ジャスミン革命」やエジプトの民衆蜂起が平和的な体制変革につながったのに対して、リビアでは、カダフィ政権側と反政権側との間で激しい内戦となった。欧米諸国からなる多国籍軍の軍事介入もあり、2011年8月に首都トリポリが制圧されて42年間続いてきた独裁体制が崩壊し、10月には、カダフィが反政権側に拘束・殺害されて、抗争は終結した。

イエメンでも、サレハ大統領の退陣を求める反政府運動が続き、2011年11月、サウジアラビアが主導する湾岸協力会議(GCC)の仲介案にサレハが署名して退陣し、33年に及んだ独裁体制に終止符が打たれた。同国では、女性活動家のタワックル=カルマンが、女性の権利拡大と民主化をめざした活動を評価され、2011年のノーベル平和賞を受賞して、話題となった。

バーレーンでも2011年2月以降、反政府デモがくり広げられた。これに対し、イエメンでは和平を仲介したGCCは、バーレーンには軍隊を派遣して、反政府運動を抑え込んだ。これは、シーア派住民が多数を占めるバーレーンの君主政が崩壊すれば、サウジアラビアをはじめとする湾岸諸国の君主政崩壊につながりかねないとの強い危機感のあらわれとみることができる。

●混迷を深めるシリア情勢

ハーフィズ=アサド前大統領とバシシャル=アサド現大統領の父子による独裁体制が40年以上維持されてきたシリアでも、2011年3月に反政府デモが始まった。これに対

しアサド政権は激しい武力弾圧を続け、多くの犠牲者が出ているが、国際社会は有効な打開策が打ち出せていない。背景には、シリアが地政学的に重要な位置にある点と、新たな政権を担える勢力がない点が挙げられる。

シリアの反体制派は、シリア国民評議会が正統な代表とされるが、実際には、イスラーム過激派や、国外から資金援助を受けているムスリム同胞団が主導しているとみられている。仮にアサド政権が崩壊しても、次の政権の受け皿となりうる基盤がなく、宗派対立や報復の抗争など新たな混乱を招くことが危惧されている。

また、シリアは、イランと事実上の同盟関係にあり、南レバノンのシーア派武装勢力のヒズボラを支援してイスラエル・アメリカと対抗しているが、アサド政権が崩壊すれば、中東のパワーバランスが崩れる恐れがあるため、アメリカも及び腰になっているとの見方がある。敵対しているイスラエルも、シリアにイスラーム色の強い政権が生まれることを恐れ、アサド政権の存続を望んでいるとされる。

シリア問題に対して、国連安保理では、2011年10月と翌年2月に、対シリア非難決議案が提出されたが、シリアとの関係の深いロシアと中国が拒否権を行使し、否決されている。3月には、アナン前国連事務総長が、国連とアラブ連盟の合同特使として停戦を呼びかけたが、なお緊張が続いている。

●「アラブの春」の行方

アラブの若者たちが立ち上がったことに始まった「アラブの春」であったが、チュニジアやエジプトではその後、選挙を通してイスラーム原理主義勢力が台頭している。各国の民衆蜂起に対する関係国や国際社会の対応も、イスラエルやイラン、石油をめぐる利害に左右されている。アラブ諸国が若者たちの求める方向に向かうのか先行きがみえない状況である。

参照 新課程『高等学校 世界史A』(p. 206, 207)

[地歴最新資料第13号・解説1「どうなる？アラブ諸国で拡大する反政府デモ」](#)

解説①に関連するホームページのURL

外務省－各国地域情報◆<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>

各国の基礎データや最近の情勢、日本との関係などについての情報を掲載。

広島大学大学院総合科学研究科教授 布川 弘(第一学習社 新課程『高等学校 日本史A』教科書 著者)

はじめに

敗戦によって、日本は国際紛争を解決する手段としての戦争と軍隊を放棄する道を選択した。その結果、今、日本軍は存在しないことになっており、アメリカ軍が駐留している。一方、戦前は、国民皆兵制度のもとで、健康な青年男子は軍隊への入隊を義務づけられており、軍隊は国民の生活と密接に結びついた存在であった。また、「末は博士か大将か」と言われたように、軍人のトップになることが、出世コースの一つと考えられ、陸軍士官学校や海軍兵学校は、家が裕福でなくとも成績が拔きん出れば入学できる学校として、青少年の憧れの対象であった。もちろん、戦争は悪いこととは考えられておらず、軍人で戦功をあげた人々は英雄であった。そのような社会が、敗戦によって突然軍隊や戦争を忘れることができたのであろうか。

戦後、『高等学校 日本史A』（第一学習社）でも強調したように、平和国家を真剣に希求しようとする機運のなかで、軍隊や戦争に批判的な立場からの研究が進められ、重要な成果をあげてきた。しかし、軍隊や戦争が社会にどのような影響を与えたのかという視点から、過不足のない評価をした研究が少なかったように思われる。そうした研究が世に出るためには、痛切な戦争体験がもたらした「国民が軍隊や戦争の犠牲者であった」という率直な感情を大切にしながらも、敗戦をむかえるまでの時期の軍隊について、国民の目線から冷静に見ることができるよう状況が生まれる必要があった。近年、加藤陽子氏の『それでも「日本人」は戦争を選んだ』（朝日出版社、2009年）をはじめ、そうした研究が徐々に発表されるようになってきた。敗戦から60年以上経過して、ようやく冷静に軍隊と戦争を見つめることができるようになった。

1. 地域社会における軍隊という視点

現在の県庁所在地の圧倒的多くは、戦前に陸軍の師団や連隊が置かれていた。それ故、比較的大規模な都市であった県庁所在地は、「軍都」と位置づけられていた。また、県庁所在地ではないが、県内の主要都市には連隊が置かれることが多かった。さらに、横須賀、呉、舞鶴、佐世保などの港湾都市も見逃せない。

都市の形成のされ方という点で、軍隊の存在が極めて大きな役割を果たしたことは、最近めざましく研究が進んだことによって、具体的に明らかになっている。また、軍隊や戦争を地域社会に生きて兵士となった人々の視線から捉え直してみようという研究も増えてきた。以下に、それら

の代表的なものをリストアップしてみた。

- ・原田敬一『国民軍の神話-兵士になるということ』（吉川弘文館、2001年）
- ・荒川章二『軍隊と地域』（青木書店、2001年）
- ・本康宏史『軍都の慰霊空間-国民統合と戦死者たち』（吉川弘文館、2002年）
- ・上山和雄編『帝都と軍隊-地域と民衆の視点から』（日本経済評論社、2002年）
- ・小松裕『「いのち」と帝国日本（全集日本の歴史 14）』（小学館、2009年）
- ・坂根嘉弘編『軍港都市史研究1 舞鶴編』（清文堂出版、2010年）
- ・河西英通『せめぎあう地域と軍隊-「末端」「周縁」軍都・高田の模索』（岩波書店、2010年）

ここにあげたものはごく一部の業績であり、雑誌論文を含めると膨大な業績が発表されている。もちろん、ここで紹介した著者それぞれが、関連論文や著書を多数発表しているし、発表する計画をもっている。例えば、上山和雄氏や坂根嘉弘氏が中心となって、軍港都市史研究会が組織され、舞鶴に引き続き、呉、横須賀、佐世保の軍港史、さらに、要港部として位置づけられた旅順、鎮海、竹敷、大湊などの歴史が、続々と発刊される予定である。

これらの著作の出版年からわかるように、軍隊を地域社会やそこに生きる人々の生活との関わりで把握してみようとする研究は、2000年代、つまり21世紀に入ってから始まった。それは、戦後歴史学の枠組みに強く影響されながらも、そこからの脱皮をはかろうとし、同時に従来の政治史や経済史の枠組みに飽き足らない人々が、地域社会の歴史に注目し始めた動きと無縁ではない。

2. 軍隊が地域社会にどのような影響を及ぼしたのか

軍隊は、学校や工場の組織とも類似するような、近代的社会組織の中核であり、典型である。また、それを育む様々な設備も同時に、最先端の近代文明をまもっていた。近代政府が主導したり介入したりして近代産業が導入された日本においては、軍隊と近代産業の整備が住民の福利に優先する傾向が強かった。例えば、近代都市生活にとって不可欠な水道や道路などの整備は、軍事優先で行われた。軍用水道が真っ先に敷設され、市民はその「おこぼれ」にあずかるという形で、水道が整備されていった都市が多い。また、師団や鎮守府が置かれると、それと周辺を結ぶ幅の

広い道路が真っ先に整備される。以上のような点から、軍隊は近代文明を呼び込む重要な役割を果たしたと位置づけることができる。その点については、『高等学校 日本史 A』（第一学習社）でも、京都の伏見を例にあげて、具体的に上げている（p. 187）。

それ故、師団や連隊、鎮守府を誘致しようとする地域の運動が活発に展開された。また、軍縮の影響で師団や連隊に格下げされたりすると、猛烈な「復帰」運動が取り組まれた。さらに、師団や連隊が設置されると、それを理由に道路の拡幅要求がわき上がった。つまり、軍隊の移動に不便だからという理由で、江戸時代以来の道路を荷車が通れるような幅に拡幅してほしいという要求が地域から上がってくるのである。軍隊の存在が、利益誘導の口実になり、地域の近代化を進めていく上で、軍隊の役割が大きいと認識されていた。もちろん、そのような地域の近代化を求めた人々が、どのようなタイプの人々であったのかは、慎重に分析しないとイケない。

こうした形での近代化が進んだとすれば、都市空間の中で、師団や連隊、軍港は当然のことながら交通の要となり、都市の「中心」と見なされる。そもそも、藩の居城跡が師団や連隊の司令部に生まれ変わった例も多かったので、近世以来の「中心」が近代に生まれ変わったと言えるのかもしれない。高木博志氏の研究によれば、城が軍隊の拠点となることによって、徴兵軍隊の心性に士族の心性が重ねあ

わされ、さらに、城に桜が植えられることによって、国家のために潔く命を捧げる兵士のイメージが形成されていくことになる。それは、「同期の桜」という歌を生み出す土壌にもなったのであろう。

師団や連隊が設置された都市は、戦死した兵士を慰霊し、その功績を顕彰する空間となった。師団や連隊の練兵場では、毎年仏式と神式で招魂祭が行われ、都市の目立つ講演には慰霊碑が建立された。一方で、招魂祭では様々なアトラクションが用意され、店がたち、地域住民にとっては娯楽の場でもあった。慰霊と祭りは表裏一体の関係となって、人々に受け入れられていたのである。

おわりに

最初に問題提起をしたように、日本の近代化に極めて重要な役割を果たした軍隊という存在を、敗戦によってそれほど簡単に消去できたのであろうか。消去できなかったというのが、筆者の答えである。平和国家を希求してきたからといって、軍隊を特殊で異質な存在と考えることはできない。例えば、都市空間の構造にしても、師団や連隊、軍港を中心に形成された構造はそう大きく変わっていないのではないであろうか。そのような意味で、軍隊を正当な形で歴史に位置づけることは、私たちの立っている位置を確認する意味でも、極めて重要であると考ええる。

元寇の沈没船発見

2011 年 10 月、長崎県松浦市の鷹島沖で調査をおこなっていた琉球大学などの研究チームが、1281 年の弘安の役の際に沈没した元船の船底部分が海底で発見されたことを発表した。現場は、元寇（文永の役＜1274 年＞、弘安の役）の遺物が多くみつまっている海域で、この海域は、1981 年には鷹島町（現在の松浦市）によって「鷹島海底遺跡」に指定されている。弘安の役では、総勢 4400 隻とされる元軍の大半が鷹島沖で暴風雨に遭い沈没したとされる。今回の調査では、水深 20～25m の海底を 1 m ほど掘り、船底の背骨にあたる「キール」とよばれる部分とその両側に並ぶ外板がみつかった。船体は少なくとも全長 20m を超える大型船と推測される。

鷹島周辺では、これまで船材の一部や「碇石（木製の碇に装着した石材）」、銅印などが発見されている。しかし、船体の発見は初めてのことである。船材上には、中国南宋時代の陶磁器片や「蒙古襲来絵巻」にも描かれる「てつはう」の破片などもみつき、元の沈没船と判断された。

この海域の調査がおこなわれたのは、1980 年が最初である。当時、海底探査機などを使って探査し、潜水調査も実施された。2006 年からは琉球大学の池田栄史教授を中心と



する研究グループによって調査が開かれた。研究チームは最新の水音波探査装置をいって、沈没船の見をめざした。

2012 年 3 月、回、元の沈没船

発見された海底は、国史跡に指定された（名称「鷹島神崎遺跡」）。海底遺跡としては初めての国史跡となった。

参照『最新日本史図表』p. 106

日本初の「世界記憶遺産」登録

2011 年 5 月 25 日、炭鉱の様子を描いた山本作兵衛の絵画や日記などが、国内で初めてユネスコ（国連教育科学文化機関）の「世界記憶遺産」に登録された。「世界記憶遺産」とは、言語や民俗、文化の多様性を反映した貴重な文書や絵画などの保存と公開を目的とした制度で、1992 年にはじまった。これまでに、マグナ・カルタ（イギリス）、ベートーベンの交響曲第 9 番自筆譜（ドイツ）、人権宣言（フランス）、アンネの日記（オランダ）など、多種多様な資料が登録されている。

山本作兵衛は、1892（明治 25）年に現在の福岡県飯塚市に生まれた。7 歳頃から 50 余年、筑豊地方の炭鉱で働いた。60 歳を過ぎてから、その経験をもとに、採炭作業や炭鉱町のくらしや風俗など、炭鉱労働者の日常を墨や水彩で描いた。1984（昭和 59）年に 92 歳で亡くなるまでに描いた絵は、2000 枚に近いといわれる。

作品の多くは、山本家から寄贈され福岡県田川市が所

有・保管する。今回、この田川市が所有・保管する絵画や日記、福岡県立大学（田川市）が保管する絵画など 697 点が「世界記憶遺産」として承認された。「世界記憶遺産」は、「世界遺産」と違い国際条約の締結事項でなく、国以外の自治体や団体でも申請ができる。田川市は 2011 年 3 月に福岡県立大学と共同で独自に申請していた。

「世界記憶遺産」の審査は 2 年に 1 度おこなわれる。国は 2013 年の登録をめざし、現存する国内最古の自筆日記である「御堂関白記」と、江戸時代初期に欧州に派遣された仙台藩士

の支倉常長らが持ち帰った「慶長遣欧使節関係資料」を推薦することを決めている。

◀「寝掘り」



●はじめに

東日本大震災では、首都圏でも液状化によって建造物や上下水道・電力供給などのライフラインに大きな被害が出た。特に被害が集中したのは、沿岸部の埋立地や干拓地、内陸部の旧河道や湖沼の干拓地などであった。このため、震災後、多くの人々が自分の居住地が過去にどのような地形であったかを調べようと、古地図や古い地形図を閲覧したり買い求めたりしたという。また、地層の調査から津波による堆積物を特定し、過去の大津波の到達範囲や高さを明らかにする地理学や地震地質学の研究成果が紹介されるなど、多数の犠牲者の出た大災害を契機にはあるが、地理的知識や地理教育の重要性が再認識されるようになった。

災害とは「異常な自然現象や人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害」(広辞苑)である。地震や火山噴火などは太古から起こっているが、そこに人間社会が存在しなければ「災害」とはならない。これと類似した考え方は「自然(天然)資源」についてもあてはまる。自然界に様々な形態で存在する多数の物質は、人間によって生産活動の原材料などに使われて初めて「資源」となる。海水中に含まれる金の量は膨大であっても、現在のところ、取り出して使うためにはコストがかかりすぎるため資源とはみなされない。「災害」も「資源」も、自然環境と人間社会との関係の中で生まれる概念である。

地理学では、伝統的に人間社会と自然環境との関係を考察しており、自然決定論、交互作用論、可能論などの考え方が生まれた。自然決定論は、自然環境の制約が強く人間社会のあり方が環境条件に規定されてしまう状態をいい、熱帯や寒帯の未開社会などが該当するとされた。交互作用論は人間社会が自然環境に適応するとともに、環境をうまく利用している状態、可能論は人間社会の技術力が発展した結果、不利な自然条件をも改変し克服しようとする状態をいう。現代の人間社会は、大規模土木工事で地形を改変し、冷暖房技術を駆使し、人為的に核分裂を起こして発生するエネルギーを利用し、遺伝子を組み換えて多収穫や病虫害に強い作物を作り出し、自然環境の制約を克服したかのようである。しかし、巨大な防潮堤も「想定外」の津波を防ぐことはできず、また、福島第一原発の事故により、原子炉の統制に失敗すると、その影響は広範囲に及び、かつ極めて長期にわたることがはっきりした。災害は、自然環境と人間社会との相互関係の中で生ずるものであるから、おのずと自然環境の持つ地域的性格と人間社会の発展過程などの歴史的背景を関連付けて学習する必要がある。

●自然環境と災害

地震や火山噴火・集中豪雨など異常な自然現象を起こす自然環境の構成要素は、地球上の位置によって性質が大きく異なっている。例えば地震や火山活動が活発なのは、複数のプレートがぶつかりあう変動帯であり、日本・インドネシア・南北アメリカの太平洋岸などいわゆる環太平洋造山帯がよく知られているが、アルプス=ヒマラヤ造山帯に属するイタリアやトルコなどでも地震の被害はくり返し生じている。大気の状態を表す気象や気候も、熱帯・温帯・寒帯あるいは低緯度地方や中緯度地方などで大きく異なる。

一方、人間社会の状態も場所による違いがある。このため、災害もまた地域的に異なった形で現れる。集中豪雨を例にとれば、山間地では鉄砲水や土石流、平野部では堤防決壊や溢流^{いっしゅうりゅう}による洪水となる。水田では湛水^{たんすい}によりイネが被害を受ける程度で済むが、同じ場所が宅地になり住宅が浸水すると家財の被害は計り知れず、場合によっては人命も失われる。また、積雪量の多い地方では、雪に対する備えがあるため豪雪でも被害は少ないが、雪に慣れない首都圏など太平洋岸の地方では、僅かな積雪でも交通機関は混乱し、けが人が続出するなどの雪害が見られる。しかし、近年顕著になってきたのは、豪雪地帯における雪害の増加である。屋根の雪おろし中に転落、あるいは落雪の下敷きになって死亡する高齢者の事故が多くなった。豪雪という自然条件は変わらないが、人間社会の側が高齢化や過疎化により変化したため起こるようになった災害である。

●地理と防災教育

新学習指導要領では、「科目間の関連性の重視」や「地図活用の充実」が挙げられており、専門的な知識・概念や技能の習得と定着及び活用が求められている。また、地理Aでは、防災などの生活圏の地理的課題に関する地図の読図・作図及び地域調査などの作業的・体験的な学習を充実し、実生活と結びつけて地理的技能を身に付けさせることが強調されている。しかしながら、このことは視野を局地的な生活圏に限定することを意味しているのではない。集中豪雨や強風をもたらす異常気象は地球温暖化との関連が指摘されているほか、大規模地震や火山活動も世界的なプレートの動きなどとの関連を考慮しなければならないのは言うまでもない。

自然災害の学習では、理科の知識も必要になる。災害の発生のメカニズム(発生機構)は、気象や地形・地質の状態と密接に関連しており、メカニズムを理解していれば対処の方法を考えることができるからである。地歴科地理の場

合には、歴史や経済との関連を考慮するのは当然であるが、災害に関しては理科的な説明を増やす必要があると思われる。自然のメカニズムを理解しておくことは、生徒たちが安全・安心な学校生活を過ごすために必要であるのみならず、将来遭遇するさまざまな場面においても必要不可欠の知識なのである。進学や就職をして通学・通勤するとき、結婚して住宅を求めるとき、責任ある地位について工場や事務所を建設するとき、行政に携わったとき、あるいは海外出張や観光旅行のとき、常に「生命の安全」や「財産の保全」を念頭に置く必要があるだろう。いつでも、どこでも防災を心がけるためには、初めての土地であっても、それぞれの場所の自然環境を理解し、そこで起こり得る災害を予測できる能力を身につけていることが望ましい。このような学習は、身近な地域から世界全体までの自然環境と生活・文化などを学ぶ地理において初めて達成できることであろう。

●第一学習社版『高等学校 地理A』における防災学習の特色

第一学習社版『高等学校 地理A』では、第2編1章「日常生活と結びついた地図」のワーク⑫(p. 142, 143)に大阪府泉佐野市とその周辺(樽井図幅の一部)の新旧2葉の地形図を掲載している。対比して地域の変化を読む練習のためのものであるが、多数の溜池の干拓や沿岸の埋立など土地利用の変化に着目して、どのような災害が起こり得るかを考えさせることができよう。続く2章「自然環境と防災」では、まず「①日本の自然と生活」で、中緯度の変動帯にあり、モンスーン気候の影響を受ける日本列島の自然の特徴とそれに適応した伝統的生活を考えさせる。しかし、同時に、現代の都市や工業地域の多くが洪水・高潮・津波などの被害を受けやすい沖積平野にあることを認識させる。

次いで「②自然災害に備えた暮らし」では、「くり返す自然災害」の項目(p. 152)で地震と津波、台風や集中豪雨による洪水、火山噴火などが日本の代表的自然災害であり、周期的にくり返されるところから、過去の事例に学ぶことを通じて自然災害に備えることの大切さを強調している。さらに「火山災害に備える」の項目(p. 153)では、火山災害は多いものの火山とともに暮らすメリットも大きいので、火山を理解し、上手につきあうことの必要性も述べている。引き続いて「水害に備える」(p. 154)と「伝統的な水害対策」(p. 155)の項目では、^{かすみでい}霞堤、輪中・水屋(水塚)、水害防備林などを取り上げている。これらの施設は、稀に発生する大きな洪水はやむを得ないものと受け止めるが、頻繁に起こる小規模洪水については水の勢いを和らげ、被害を少なくする、いわば「減災」する工夫である。これに対し、現代の河川統制の考え方は、洪水調整のダムを築き、流路を直線化し、高い堤防を築いて洪水を抑え込もうとする考

え方に立っている。田畑で施設園芸が営まれ、住宅や工場などが一面に広がった地域では、洪水時に遊水機能を持たせる土地の余裕はなく、河川の両岸は丈夫な連続した堤防で縁どられ堤内への水の侵入は許されない。しかし、異常な大雨などで増水し、水が堤防を越えて流れ込んだり堤防が決壊したりすると、広い面積にわたって冠水し、大きな被害を出すことになる。多くの沖積平野では、伝統的な洪水防御の工夫が行われていたが、現在、そのような施設は残存しているとしても目立たなくなっている。しかし、災害や防災を考える上で貴重な示唆を与えてくれるものである。さらに「地震・津波に備える」の項目(p. 156)では、プレート境界地震と内陸直下型地震の別や震度・マグニチュード・津波などの基本的用語の説明、緊急地震速報の活用など日常的に知っておくべき事項が取り上げられている。「自分たちで災害に備える」の項目(p. 157)では、震災の現れ方が山間地と都市部では異なってくること、地域防災力を高め災害の打撃を緩和する「減災」の考え方が示されている。さらに、ハザードマップの^{ディグ}読み方や災害発生時の状況をシミュレーションするDIGと呼ばれる机上訓練などが紹介され、ワーク⑬(p. 158)、ワーク⑭(p. 159)で理解を深めることができるようになっている。これらの項目は、いずれも東日本大震災までの経験を生かした最新の知識・情報でまとめられている。

最終の第2編3章「生活圏の地理的な諸課題と地域調査」(p. 160~173)では、石川県の手取川扇状地をフィールドにして、水害を中心にした具体的事例を、歴史的経過を考察しつつ学習する。「①地域調査の方法」では、テーマの設定、調査の実施、まとめと報告までの一般的な流れが示されている。さらに、5つのテーマの例示とそれぞれのテーマについて何を調べるかを考えさせるワーク⑮(p. 164, 165)が設けられており、学校所在地の状況にあわせたテーマ設定の参考となることが期待される。

「②水の恵みのまち「川北町」を考える」は、手取川扇状地上にある川北町の水害についての調査事例である。文献・資料や新旧地形図からの読み取りおよび現地での観察や聞き取りなどをもとに、過去の水害を学び、微地形と集落立地と地名の関係を考え、伝統的水防施設と手取川扇状地の水利用の特色を考えるなどこれまでの学習の集大成ともいえる内容である。なお、最後に、水害常襲地の航空写真の読み取りと水害防止のための河川改修についてのワーク⑯(p. 172, 173)により実践的思考訓練もできる。ここで学ぶ地域調査の方法は、きわめて具体的に書かれているので、別の地域の、別の災害にも容易に適用可能である。さらに、居住地域の防災に関心を有する一般の人々にとっても役立つものと確信している。



解説 4

ジオパークに行ってみよう！

●ジオパークとは

ジオ(GEO)とは「地球・大地」を意味し、ジオパークとは地球科学的に重要で貴重な自然遺産を含む、美しい地形や地質、自然景観などを、自然学習の場や観光資源として整備し、保存・活用していくことを目的とした公園のことである。2004年にユネスコの支援を受けて世界ジオパークネットワークが設立され、「世界ジオパーク」を認定してきた。2012年1月現在、世界27か国87地域が「世界ジオパーク」に認定されている。日本からは洞爺湖有珠山(北海道)、糸魚川(新潟県)、山陰海岸(鳥取県・兵庫県・京都府)、室戸(高知県)、島原半島(長崎県)の5地域が認定されている。日本では日本ジオパーク委員会が「日本ジオパーク」の認定をおこなっており、2011年9月現在、「世界ジオパーク」に認定されている5地域を含め、20地域が認定されている。

ジオパークでは、貴重な地形や自然景観などを見ることができ、場所のほか、これらの自然環境と人々の生活のかかわりが体感できる場所が「ジオサイト」とされている。そして、「ジオサイト」を単に眺めるだけでなく、その学術的価値や歴史などを学びながら観光する「ジオツーリズム」が実施されている。

●日本におけるジオパークの展望

変動帯に位置し、地殻運動や火山活動が活発で、変化に富んだ地形が見られる日本には、ジオパークの適地が多数あると考えられており、今後も数多くのジオパークが認定されることが期待されている。箱根(神奈川県)など、ジオパークの候補地では地域振興への期待もあり、認定を目指した活動が地域ぐるみで積極的におこなわれている。また防災学習にも役立つとされ、ジオパークで地形や自然に親しむことで、火山噴火や地震などの災害についての理解を深めることができると考えられている。

◆日本にある世界ジオパークと日本ジオパーク



番号	日本ジオパーク	番号	日本ジオパーク
①	白滝(北海道)	⑨	南アルプス(中央構造線エリア、長野県)
②	アポイ岳(北海道)	⑩	白山手取川(石川県)
③	男鹿半島・大湊(秋田県)	⑪	恐竜渓谷ふくい勝山(福井県)
④	磐梯山(福島県)	⑫	隠岐(島根県)
⑤	茨城県北	⑬	阿蘇(熊本県)
⑥	下仁田(群馬県)	⑭	天草御所浦(熊本県)
⑦	秩父(埼玉県)	⑮	霧島(宮崎県)
⑧	伊豆大島(東京都)		

●白山手取川ジオパーク

手取川流域には、貴重な地形や美しい自然景観が見られるほか、霞堤など伝統的な治水対策が残っており、先人の水を得るための工夫や災害をいなくす知恵など、自然とそこに暮らす人々の生活との古くからのかかわりを体感することができる。2011年9月に「日本ジオパーク」に認定された白山手取川ジオパークでは、「山一川一海 そして雪のちを育む水の旅」をテーマに、地形や自然景観の成り立ちや、水の恩恵と脅威について学ぶことができる。

参照 新課程『高等学校 地理A』(p.166～170)

解説④に関連するホームページのURL

Global Network Of National Geoparks(世界ジオパークネットワーク) ◆<http://www.globalgeopark.org/english/>
世界各地の世界ジオパークについての情報を提供している(ホームページは英語)。

日本ジオパークネットワーク ◆<http://www.geopark.jp/>

日本ジオパークの情報の提供のほか、ジオパークの楽しみ方などを紹介。